

意見書

平成 16 年 8 月 23 日

総務省総合通信基盤局
電波部電波政策課 殿

郵便番号: 250-
(ふりがな)おだわらし
住所: 小田原市

(ふりがな)
氏名:

電話番号
電子メールアドレス

「電波有効利用政策研究会 電波利用料制部会 最終報告書(案)」に関し、下記のとおり意見を提出します。

記

1. このパブリックコメントだけでは終わりにできない
これは「最終報告書」と言う名前になっているが、相反する意見を網羅的に列記してあるにすぎない。したがって、それに対するコメントは、列記された意見の一つに賛同するものになるか、またはそれを多少修飾した意見にならざるを得ない。

当局としては、これらの意見を参考にして、今後、意見を一つの方向に集約していくことになるだろうが、当局としての意見が集約できたところで更にもう一度意見公募を行う必要がある。それがこの「最終報告書」の持つ性格であろう。この報告書は名のみは「最終報告書」となっているが、実質は「中間報告書」に過ぎないからである。

2. 長期的視野に欠ける

日本が今後、追いついてくるアジア諸国との経済競争に打ち勝って行くためには、新技術の開発に頼らざるを得ない。そのためには、まだ、発展方向の明らかになっていない、萌芽期にある新技術・新産業、を育成していくことが不可欠である。たとえば、無線LANや電子タグ等のような帯域非占有の免許不要局は、今後どのように化けるか、誰も現段階では予測できない。万一、このような新技術・新産業からも、他の成熟産業と同じ基準で電波使用料を徴収するならば、わが国はこれらを萌芽段階で潰して、他のアジア諸国(特に電波使用料を徴収していない国々)の後塵を拝することになるだろう。

無線LANや電子タグのような、新技術・新産業は電波使用料徴収対象からは除外する旨を明記すべきである。

さもなければ、金の卵を産む鳥を殺すことになるだろう。近視眼的になってはいけない、長い視野を持つべきである。

このように考えると、現在は、無線LANや電子タグのような、新技術・新産業から電波使用料を徴収するのではなく、むしろどのように育成していくかという、新技術・新産業育成のための基本方針を策定すべき時である。

3. 過疎地の無人化に備えよ

過疎地は高齢者地域であり、今後急速に人口が減少し、やがて無人地帯になることが予想される。そのような地域で何故デジタルデバイド対策が必要なのか？費用対効果の比率は最低になるだろう。さらに今後、過疎地において、高齢者の死亡により、無人化が進むと予想される。そのような地帯では折角立てた電柱は無用化する。

過疎地対策は、現状のみでなく、将来の人口予測を踏まえて慎重に行う必要がある。

4. 国や地方公共団体からも徴収すべきである

コストは明確になってこそ削減の努力が行われる。国や地方公共団体といえども、電波の有効利用を図るべきであることは当然であろう。そして、有効利用を図るためには利用料を徴収して、コスト意識を持たせることが最も効果的である。